

6 長寿第129251号

令和6年9月10日

各事業所管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

令和6年度香川県認知症対応型サービス事業管理者研修の実施について

標記研修について、別添要領に基づき実施することとしましたので、単独型・併設型指定認知症対応型通所介護事業所、共用型指定認知症対応型通所介護事業所、指定小規模多機能型居宅介護事業所、指定認知症対応型共同生活介護事業所、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所、単独型・併設型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所、共用型指定介護予防認知症対応型通所介護事業所、指定介護予防小規模多機能型居宅介護事業所又は指定介護予防認知症対応型共同生活介護事業所の管理者となられる方が受講されるよう御案内申し上げます。

つきましては、受講者を選考の上、受講申込書（別紙様式）を10月2日（水）（必着）までに、事業所が所在する市町介護保険担当課に提出してください。

なお、申込状況によっては、受講人数及び受講日程等を調整させていただく場合があります。

（問い合わせ先）

〒760-8570 高松市番町四丁目1-10
香川県健康福祉部長寿社会対策課
介護人材グループ 木内

TEL 087-832-3267

FAX 087-806-0206